

精神保健・医療・福祉の改革に向けて

保健の立場から

全国精神保健相談員会

三代 浩 肆

地域精神保健活動を展望して

1 地域精神保健 (community mental health) とは

- (1) 第一次予防 その地域社会に作用する悪影響を減少し、また人々のストレスに対する抵抗力を強化することによって、地域の全住民の中から新しい精神疾患の事例の発生率を低下させる。
- (2) 第二次予防 第一次予防の計画にもかかわらず起こる精神疾患の事例の早期発見・診断・治療を専門的組織や機関が行い、事例の持続期間を短縮することによって、地域社会の精神疾患者の有病率を減少させる。
- (3) 第三次予防 精神疾患の結果である後遺症的な欠陥状態のある精神障害者を、その地域社会に長期間にわたって生ずる割合を減ずるために、社会復帰させる計画を組織し、その地域社会の職業的・社会的生活に完全に参加できるようにする。

地域精神保健における「地域社会」とは、地理的に限定した一定の人口集団に対して責任を負うものであり、地域責任性を前提とする。その地域責任性のもとに、地域精神医療や地域リハビリテーションを実施する。(G・カプラン)

2 地域精神保健の課題

- (1) 地域住民の精神的健康の保持・増進 (第一次予防)
 - ア 精神的不健康をもたらす生活・社会的環境の除去活動や運動。
 - イ ストレスマネジメント等の習得と普及。
 - ウ 精神的不健康者の早期発見と早期問題解決施設・機関の整備。
 - エ 精神的不健康・精神疾患・精神障害に対する理解と協力の普及。

(2) 精神疾患の早期発見・早期治療 (第二次予防)

- ア 精神科救急医療機関の整備。
- イ 精神科急性期治療病棟の充実整備。
- ウ 地域精神医療と慢性期治療の充実。

(3) 精神障害者の地域リハビリテーション (第三次予防)

- ア 精神疾患と障害の共存する精神障害者の認識。

精 神 障 害 者

	障 害	
精神疾患 disease	・機能障害(impairments) 思考障害、知覚・注意・衝動・情動や気分・意志などの障害 ・機能低下(disabilities) 社会生活能力、対人関係能力、作業能力などの障害 ・社会的不利(handicaps) 職業・所得・住居などの不利益や偏見・差別	健 全

- イ 医学的リハビリテーション。
- ウ 社会的リハビリテーション。
- エ 職業的リハビリテーション。

3 地域責任性の確立

(1) 医療法に基づく二次医療圏と地域精神医療の確立

精神科救急医療と地域指定病院・病棟の整備。

(2) 二次医療圏と地域保健医療計画(任意的記載事項)の策定

地域精神保健計画の策定。

(3) 二次医療圏における市町村、保健所、都道府県の責任分担

地域リハビリテーションを中心として。